組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十八日

東京都中央区新川二丁目九番九号ＳＨビル四Ｆ　合同会社アールツーソリューション

代表社員　株式会社市川環境エンジニアリング

職務執行者　小野　広弥

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号はタイムズイノベーションキャピタル合同会社とします。

効力発生日は平成二十九年五月二十四日であり、当社の総株主の同意の取得は、平成二十九年四月十四日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年一月十九日

掲載頁　九十頁（号外第十一号）

平成二十九年四月十八日

東京都千代田区有楽町二丁目七番一号

タイムズイノベーションキャピタル株式会社

代表取締役　松井　宏泰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年六月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年四月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年四月十八日

岩手県一関市新大町一四六番地

有限会社京呉服すがわら

代表取締役　菅原　高幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十一日

掲載頁　七十五頁（号外第七十八号）

平成二十九年四月十八日

大阪府泉佐野市長滝九八三番五

株式会社時風プレイス

代表取締役　小島　清

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年五月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年四月十八日

名古屋市中区大須三丁目三〇番四〇号萬松寺ビル九Ｆ　デジタルコンテンツ株式会社

代表取締役　佐藤　雅夫

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十九年四月十八日

東京都文京区西片一丁目七番一二号

本町不動産株式会社

代表取締役　野口　久江

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年五月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年四月十八日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル

エフエムシー・ケミカルズ株式会社

代表取締役　佐藤　学

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である相馬一彦が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二〇階

SMARTRAC TECHNOLOGY PTE.LTD.

日本における代表者　相馬　一彦

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市芦名一丁目三六三番地、最後の住所神奈川県横須賀市長坂四丁目一番Ｆ－一〇二　被相続人　亡　髙橋　和栄

右被相続人は平成二十九年一月十一日死亡し、その相続人は平成二十九年四月七日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十八日

横浜市中区日本大通一七番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル八階（送達場所）

相続財産管理人髙橋武雄

代理人弁護士　髙橋　宏

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年五月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

また、左記旧住所から、平成二十九年三月一日、現住所に移転しております。

平成二十九年四月十八日

大阪市中央区北浜三丁目五番一九号淀屋橋ホワイトビル八一二号室

（旧住所大阪市中央区今橋二丁目五番八号トレードピア淀屋橋）

アセットサイエンス株式会社

代表取締役　加藤　誠一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十八日付第八五号六四

ページ●同日付政府調達第七三号一六ページ

正誤

ページ	段	行	誤	正
四	上	一四～一二	終りから イ　第十一条の規定による再処理施設の巡視及び点検の状況	イ　第十一条の規定による再処理施設の巡視及び点検の状況
〃	〃	〃一四～一三	イ　再処理施設の巡視及び点検の状況	イ　再処理施設の巡視及び点検の状況
五	〃	〃六～五	一　使用済燃料の再処理（法第五十条の五第二項の認可を受けた場合にあつては、	一　使用済燃料の再処理（法第五十条の五第二項の認可を受けた場合にあつては、

（原稿誤り）

平成二十九年四月三日（号外第七十一号）原子力規制委員会規則第四号（使用済燃料の再処理の事業に関する規則等の一部を改正する規則）

（原稿誤り）

平成二十九年三月三十一日（号外第六十九号）内閣府告示第五百三十三号（公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二五二		四	表中改正 後欄中 終りから	愛知県名古屋市千種区不老町
〃		〃	表中改正 前欄中	愛知県名古屋市千種不老町
〃	〃	二		

平成二十九年三月三十一日（号外第六十九号）内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第一号（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）

（原稿誤り）

二七六	下	一四	終りから 幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園

平成二十九年三月十三日掲載のさいたま家庭裁判所川越支部に係る平成二十八年（家）第九六五号失踪に関する届出の催告中

（原稿誤り）

一五	四	三	終りから 昭和36年5月10日生	昭和36年3月10日生

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）